

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		平成23年 9月28日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市北区中之島3-2-4		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社朝日新聞社 代表取締役社長 秋山歌太郎 電話 06-6231-0131					
主たる業種	新聞業	細分類番号	4 1 3 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> 又はウ <input type="checkbox"/>						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成20年度～22年度の平均を基準に、23年度～25年度で平均温室効果ガス排出量を3%削減する。						
計画を推進するための体制	朝日新聞大阪本社の環境担当、生産管理チーム、および京都工場長をメンバーとする「京都工場温暖化対策会議」において、平成20～22年度を基幹年とする実行計画の進捗を管理する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20～22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,492.5 トン	3,457.0 トン	3,421.7 トン	3,383.0 トン	-2.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,527.5 トン	3,457.0 トン	3,421.7 トン	3,383.0 トン	-3.0 パーセント	
	目標の根拠	H23年度、H24年度は節電を徹底することで削減を見込む。H25年度は冷却水ポンプ能力の適正化工事で効率化を図り、電力使用量を削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (速数×1000)	1.98	1.80	1.79	1.77	-10.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	節電の徹底とH25年度に冷却水ポンプ能力の適正化工事で効率化を図り、電力使用量を削減する。					
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	71.0 ㊦	71.0 ㊦	71.0 ㊦	71.0 ㊦			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理で節電に努める。					
	(24)年度	機器の適正な運転管理で節電に努める。					
	(25)年度	工場の冷却水ポンプ能力の適正化工事で効率化を図り、電力使用量を削減する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	従業員への送迎用に相乗り用の契約車両を設ける。					
	上記の措置を採用する理由	早朝作業終了後に帰宅の際、公共交通機関が動いていない為、最寄り駅まで相乗りで送迎を行う。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市「DO YOU KYOTO?プロジェクト」ライトダウン、環境省「2011ライトダウンキャンペーン・昼も夜もライトダウン」に登録、参加している。ISO14001にも登録。 ・工場見学者に対して、新聞エコバック作り、廃棄物のリサイクルなど環境教育を実施している。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。